

長野県告示第732号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 施行者の名称
宮田村
- 2 都市計画事業の種類及び名称
駒ヶ根都市計画下水道事業 宮田村公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和62年11月26日から
平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第733号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
小県郡長和町大門字大門山352の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び長和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県上田建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年12月20日

長野県上田建設事務所長 山浦 直人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小諸上田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市常田三丁目436番の10地先から 上田市常田二丁目390番の1地先まで	旧	7.6～13.0 m	0.6400 km
同 上	新	16.0～29.0	0.6400

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年1月4日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年12月20日

長野県上田建設事務所長 山浦 直人

- 1 路線名 小諸上田線
- 2 供用を開始する区間
上田市常田三丁目436番の10地先から
上田市常田三丁目410番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年12月20日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年12月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県宅老所・グループホーム連絡会
- 3 代表者の氏名
宮島 渡
- 4 主たる事務所の所在地
長野市南千歳一丁目3番地7
- 5 定款に記載された目的
この法人は、認知症の高齢者等（高齢者、障害者、幼児含）を中心とした小規模で家庭的な個別ケアの実践に携わる宅老所・グ

ループホームが全県規模でゆるやかにネットワークすることで支援を必要とする「地域や住民の生活福祉の資質向上と小規模で家庭的な個別ケア」の推進を図ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
波田都市計画下水道 松本市公共下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県環境部生活排水課、松本市上下水道局下水道課

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成22年度不法投棄廃棄物支障状況調査業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月25日まで
 - (4) 入札の方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者、又は地質調査の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第1項の環境大臣が指定する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部廃棄物監視指導課
電話 026 (235) 7203
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年1月13日（木） 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
 - (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

廃棄物監視指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成22年12月21日に開催を予定していた長野都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成22年12月20日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

佐久市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年12月20日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

理事

新任

氏名 住所

小池 安紀 佐久市常田374番地

退任

氏名 住所

上原 英利 佐久市常田261番地 1

農地整備課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成22年12月20日

長野県公安委員会委員長 花岡 勝 明

1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所	
技能検定員審査	知識・技能（普通）	平成23年 1月24日（月） 午前9時から 午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種）	平成23年 1月24日（月） 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加（大特）	平成23年 1月25日（火） 午前9時から 午後5時まで	
	車種追加（牽引）	平成23年 1月25日（火） 午前9時から 午後5時まで	
教習指導員審査	知識・技能（普通）	平成23年 1月24日（月） 午前9時から 午後0時まで	
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種）	平成23年 1月24日（月） 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加（大特）	平成23年 1月26日（水） 午前9時から 午後5時まで	
	車種追加（牽引）	平成23年 1月26日（水） 午前9時から 午後5時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、大特又は牽引）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運転代行に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、大特又は牽引)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成23年1月14日(金)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

20,500円

(4) 技能検定員審査(大特)

14,100円

(9) 技能検定員審査(牽引)

14,100円

(1) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

12,150円

(4) 教習指導員審査(大特)

9,500円

(9) 教習指導員審査(牽引)

9,500円

(1) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種)

13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月20日

長野県企業局松塩水道用水管理事務所長

駒形弘之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

水道用緊急自動車 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成23年3月8日

(4) 納入場所

塩尻市大字宗賀字本山5225-1
長野県企業局松塩水道用水管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字宗賀字本山5225-1
長野県企業局松塩水道用水管理事務所 業務課
電話 0263(52)3330

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年1月17日(月) 午後2時
イ 場所 塩尻市大字宗賀字本山5225-1
長野県企業局松塩水道用水管理事務所 会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年1月11日(火)午後2時まで上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

企業局